

求職活動・起業準備についての状況申告書（誓約書）

現在の求職活動または起業準備の状況について、当てはまる項目にチェックしてください。

(1) 現在求職活動または起業準備を行っていますか。
<input type="checkbox"/> 求職活動を行っている（複数選択可） <input type="checkbox"/> ハローワークに行っている <input type="checkbox"/> 求人情報誌や新聞の求人広告等を見ている <input type="checkbox"/> インターネットの求人情報サイトを見ている <input type="checkbox"/> 知人等の紹介により行っている <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> 起業準備を行っている <input type="checkbox"/> 具体的にどのような活動をしていて、いつ起業予定ですか。
<input type="checkbox"/> 入所の決定後、求職活動を開始する。
(2) 利用調整の結果、入所ができなかった場合の求職活動または起業準備はどうされますか。
<input type="checkbox"/> 求職活動または起業準備を一時的に休止し、入所が決まり次第再開する。 <input type="checkbox"/> 求職活動または起業準備を継続する <input type="checkbox"/> 求職活動または起業準備を取りやめる
(3) 求職活動または起業準備のために、どの程度外出していますか。
<input type="checkbox"/> 週 回 <input type="checkbox"/> 月 回 <input type="checkbox"/> 外出はしていない
(4) どのような就労形態を希望していますか。
<input type="checkbox"/> フルタイム <input type="checkbox"/> パート ・ アルバイト <input type="checkbox"/> その他（ ）

上記申告内容は事実と相違ありません。

また、申請児童が保育所等に入所しましたら、求職活動及び起業準備について園と状況共有を図りながら、入所後（または支給認定期間開始後）1ヶ月ごとに求職活動実績報告書を提出します。また、支給認定期間の終了2週間前（14日前）までに就労（内定）証明書を提出し、入所日（または支給認定期間開始日）から3ヶ月以内に就労を開始します。

なお、入所日（または支給認定期間開始日）から3ヶ月以内に就労を開始できない場合は、保育所等を退所となることに同意します。

年 月 日

保護者氏名

児童氏名